平成２４年（フ）第１７号
佐賀県佐賀市兵庫南２丁目４番22号
債務者　株式会社装電社
代表者代表取締役　澁谷　要一
1　決定年月日時　平成24年２月13日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　恵巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後１時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第９４号
神戸市兵庫区荒田町４丁目29番24―105号
債務者　有限会社山本商店
代表者代表取締役　山本　正己
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６号
熊本市出仲間９丁目５番10号
債務者　東和レジスター販売株式会社
代表者代表取締役　廣川　忠男
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　建部　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第２９９号
北海道石狩市新港西１丁目774番地３
債務者　株式会社ナイス
代表者代表取締役　鈴木　　誠
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　晃広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７６３号
兵庫県神崎郡福崎町東田原330番地10
債務者　有限会社山口製作所
代表者代表取締役　山口　正三
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中塚　恵介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前10時20分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第４２号
大分県別府市山の手町14番35号
債務者　株式会社ユタカデザインセンター
代表者代表取締役　乙咩　武征
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　裕佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後２時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２０６号
横浜市旭区若葉台４丁目30番地
債務者　有限会社カキワ
代表者代表取締役　宮脇　逸馬
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９６号
京都市中京区西ノ京池ノ内町19番地31
債務者　有限会社Ｍａｃｒｏ　Ｂｅａｕｔｙ　Ｃｏｍｐａｎｙ
代表者代表取締役　牧田　三郎
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神子　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午後４時
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３７６号
大阪府寝屋川市讃良西町６番10―407号、前住所大阪府寝屋川市萱島東２丁目３番11号
債務者　松永　利雄
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　陽子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０号
仙台市若林区新寺２丁目１番１号　サンシャイン菊平ビルディング807号室、住民票上の住所仙台市青葉区一番町４丁目５番26号
債務者　浅野　安弘
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　道夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１６号
福島市小倉寺字五升内４番地の６
債務者　斎藤　二郎
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第９号
茨城県稲敷郡阿見町大字阿見2297番地　プロバンス102号
債務者　遠藤久美子
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　晃哉
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第２２２号
岩手県九戸郡洋野町種市第57地割21番地４町営住宅城内団地２号、前住所岩手県九戸郡洋野町種市第59地割57番地３
債務者　鈴木　紀子
1　決定年月日時　平成24年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原利也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第７号
長野県岡谷市湖畔１丁目22番12号
債務者　神澤　美子
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木嶋日出夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第８号
長野県岡谷市湖畔１丁目22番12号
債務者　神澤　一雄
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木嶋日出夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
長野地方裁判所諏訪支部